

各 位

一般社団法人大日本水産会
会 長 白 須 敏 朗

一般社団法人日本食品認定機構
理事長 久 代 敏 男

水産食品加工施設 HACCP 認定の業務移管のご案内

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年11月に成立しました「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が本年4月より施行されることとなり、農林水産省に「農林水産物・食品輸出本部」が設置され、輸出を円滑にする措置として民間の登録認定機関による加工施設の認定が可能となりました。

大日本水産会では、1998年より各検査機関等と連携し、米国向け水産食品の HACCP 認定業務を行って参りましたが、認定業務の独立性、客観性及び公平性を更に高めるため、大日本水産会の認定業務を行う部門を新たに法人化し、輸出施設の認定業務等を拡充していくことといたしました。

これを受けまして、1月29日に新たに「一般社団法人日本食品認定機構」を設立し、米国向け水産食品加工施設の HACCP 認定業務を実施することとなりましたが、審査体制及び審査内容等に変更が生じるものではございません。現在、既に認定を取得されております加工施設の方におかれましては、継続審査・更新審査の際に、新法人での認定に切り替えることとしています。

つきましては、今後、各地にて水産食品加工施設 HACCP 認定についての説明会を開催する予定としておりますので、日時・場所につきましては、改めてホームページ等でご連絡させていただきます。その他、ご不明な点がございましたら、大日本水産会国際・輸出促進部品質管理課（TEL：03-3585-6985）までお問い合わせください。

日本食品認定機構では、これまで大日本水産会として行ってきた業務で培った専門的な知見を活かし、輸出施設の認定審査等を通じて水産物の更なる輸出拡大に貢献してまいります。また、本年4月の「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」の施行に合わせて、登録認定機関への登録申請ができるよう必要な準備を進める予定です。

今後とも、皆様のご協力、ご支援の程、宜しく願い申し上げます。

以 上